

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2394400010		
法人名	特定非営利活動法人 和		
事業所名	グループホームじぶんち		
所在地	愛知県知立市谷田町南屋下88番地		
自己評価作成日	令和5年11月14日	評価結果市町村受理日	令和6年3月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2394400010-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2394400010-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人『サークル・福寿草』
所在地	愛知県名古屋市熱田区三本松町13番19号
聞き取り調査日	令和5年12月29日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームでは入居者の個性や人格が尊重され、その人らしい生活ができるように支援している。入居者の認知機能、体力・筋力の低下により、行事や余暇活動等全般に渡って、見直しや改善を必要とした。意見交換・提案ページ等を活用しながら入居者の方々にとってより効果的な方法や内容を職員全員で話し合いながら余暇活動等に参加できるようにしている。会議や内部研修を定期的に行い、全職員が同じ目標に向かって業務に就くことができるように努めた。リスクマネジメント委員会での事故・ヒヤリハットの分析結果等を職員会議で話し合うことで、身体拘束や不適切ケア等を行わないように意識する機会になっている。ペランダに出ることが難しい入居者が増え、室内で水耕栽培ができるように工夫し、育てる楽しみや役割のある生活、他入居者との交流に役立てた。食材カタログ等を見て献立を決めたり、一緒に食材の買い物に行き、食事を楽しむことができるように努めた。新型コロナウイルス感染症の影響で控えていた外出を再開した。下肢筋力低下防止のため、毎日体操の時間を作り、コグニサイズなど体操の種類も増やした。実践したことにより外出等が楽しめるようになった。外出再開後は、近所の店まで休憩をとりながら歩いていた入居者の方が現在は、休憩せずに歩いて行けるようになった。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは、小規模多機能事業所と連携した様々な取り組みが行われている。併設事業所のスペースを活用したカフェをはじめ、感染症問題の状況をみながら地域の方との交流を深めている。日常生活における支援については、毎月複数回の職員会議の機会をつくりながら、一人ひとりの意向等を把握し、職員間で日常の支援につなげる取り組みが行われている。中断していた家族との食事会について、今年度から再開しており、家族との交流を深める機会につなげている。利用者の外出についても、様々な感染症対策を行いながら利用者の外出の機会を確保する取り組みが行われている。また、非常災害に関する取り組みも行われており、地域の福祉避難所を担っている他にも、新たに発電機の設置が行われており、非常災害時にも利用者が安心して過ごすことができるような取り組みが行われている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている。	内部研修等で、法人理念等についての話し合いを行う中で、全職員が発言できる場面を作り、理念を共有して実践につなげている。繰り返し会議等で、どの項目に基づくものかを話し合ったり、理念や基本方針等に沿っているのかを確認している。	運営法人及びホーム理念を職員間で理念の内容を振り返る機会をつくり、理念の共有につなげている。また、職員一人ひとりが定期的に自己評価を行う取り組みも継続しており、理念の内容を振り返り、日常の実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している。	町内会に参加している。町内の文化展に作品を出品した。まちかど運動教室の再開、ひまわり(認知症)カフェを開始し、地域の方が事業所に来所する機会が増え交流を行っている。地域の方々には引き続き野菜や米、衣類などをいただいたり、近所の方に散歩中に挨拶するなどの交流を継続できている。	地域の方との交流については、感染症問題の状況もみながら、徐々に交流を再開しており、併設事業所とも連携しながら認知症カフェの取り組み等、地域の方との交流が行われている。また、地域の作品展に協力する取り組みも行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている。	ひまわり(認知症)カフェを開催して認知症の講座を開いたり、個別相談ができるように体制を整えている。今年度も入居者が作成した認知症サポーターのマスコットキャラクターのストラップを市主催の研修で配布している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている。	新型コロナウイルス感染症が5類になったが、感染状況次第では文書報告で行うこともある。利用状況や行事等の取り組み、ヒヤリハット・事故報告書の提出状況などを報告し、意見をいただいている。	会議については、感染症問題の状況をみながら開催の判断を行っているが、基本的に会議を開催する取り組みが行われている。会議は併設事業所とも連携しながら行われており、会議の関係者に事業所全体の理解を深めてもらう働きかけが行われている。	運営推進会議については、対面方式での会議が実現している。併設事業所と合わせて、会議を通じて外部の関係者との交流の機会が増えることを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる。	市の担当者とは一ヶ月に1~2回程、市役所に行ったり、事業所に来られたり、メールなどで、現状を報告し、助言をいただいている。運営推進会議で(書面開催時は資料に対して)意見や助言等をいただいている。入居者が作成した認知症サポーターキャラバンのマスコットキャラクターのストラップは好評で、市にプレゼントして活用してもらっている。	管理者が市で行われている様々な取り組みに協力する等、市担当部署との連携を深めながら、ホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、管理者が指導者研修の資格者でもあることで、研修等にも協力する取り組みも行われている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	職員全員で身体拘束の研修を行い、身体拘束をしないケアを常に意識しながら支援している。ヒヤリハット報告書の提出を推奨し、必要に応じて会議等で検討するなどして職員間で情報や対応策を共有している。リスクマネジメント委員会で、月1回身体拘束をしていないかなどの確認も行い、その結果を各会議等で周知、話し合い等をしている。	身体拘束を行わない方針で支援が行われており、職員間で利用者の様々な状況に合わせた検討が行われている。毎月の会議の中でリスクマネジメントの検討が行われている。他にも、定期的な職員研修も行われている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている。	職員全員で虐待防止の研修を行っている。普段から入居者の言動や様子を観察して、職員同士で情報交換と共有を行っている。リスクマネジメント委員会で、虐待防止、不適切ケア防止のために、日々の入居者に対する言葉遣いや声かけの仕方などで気になることを職員から出してもらい、個々の入居者に適した支援かどうかを検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	内部研修等で、権利擁護について研修を行っており、必要な入居者が現れたときには速やかに対応できるように努めている。日頃から、新聞記事にも目を配ったり、掲示したりするなどして、活用に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている。	契約締結の際は、専門用語はできるだけ使わず、入居者や家族が理解しやすい説明を行うように心がけている。不安や疑問が解消するまで十分な説明を行うように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている。	契約時に苦情申し立てについての説明を行っており、日常的にも意見や要望をくみ取り、運営に反映させるように努めている。新型コロナウイルス感染状況を考慮して、家族懇談会は書面での報告と対面開催で家族からの意見や思いを聞く場になった。半年に1回以上は個別の家族面談を実施している。また、必要時は連絡を取っている。家族の意見や思いを電話やメールで受ける対応も行っている。	感染症問題が長期化したことで、家族との交流が困難な状況が続いていたが、今年度に入り家族との交流会を再開する等、徐々に以前の取り組みを再開している。家族との定期的な面談の機会をつくりながら、利用者及び家族の要望等の把握が行われている。また、毎月の便りの作成も行われている。	中断していた家族との食事を再開する等、徐々に以前のような取り組みが行われている。感染症問題が起きた後に入居された方もいるため、今後のホームの継続的な取り組みにつながることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	会議や朝の打ち合わせ時等、意見や提案を伝える機会がある。必要に応じて、それらをどのように実践するかを検討した上で、反映されている。意見交換ページやヒヤリハット報告書等への記載を意識的に行い、実践に結びつけるように努めている。	ホームでは、毎月、複数回の会議の機会をつくっており、職員からの意見等を集約しホームの運営に反映する取り組みが行われている。また、管理者及び法人代表者とも連携しながら職員面談の機会をつくっており、職員一人ひとりの把握につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている。	日常的に、個々の職員とコミュニケーションを図ることで、状況を把握し、家庭事情や職員の体調にも配慮した職場環境や条件の整備に努めている。定期的に年2回と必要時には個別で面談をするなどして、悩みを一緒に考えたり、目標を立てたりしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている。	日常的に、個々の職員とコミュニケーションを図ることで、各職員の力量や意欲等を把握するよう努めている。外部研修等には、新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、感染対策を取りながら参加している。オンライン研修を通じて、各職員が目標を持って、学ぶ機会を作っている。また、職員が事例を決め、事例検討をして日々の支援に活用できるようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている。	外部研修、懇談会等への参加、見学等は感染予防を行いつつ、少しずつ再開している。電話やファックス、メールなどで外部との情報交換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている。	相談があった時点で、管理者や職員が契約前に必ず本人に会いに行っている。そこで、本人自身から要望や不安等を聞き、本人が入居に際して安心できるように、信頼関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている。	家族が安心して、契約に臨めるように、最初の相談から契約に至るまで、家族自身の不安や要望等を受け止めるようにしている。何度でも面談を行い、疑問や不安を解消し、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている。	本人の状態や家族の状況、介護力等を聞き、すぐに入居ではなく、同一法人内の居宅介護事業所や他事業所への紹介も行っている。その時、本人や家族にとって、最適なものを提案できるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている。	職員は「待つ」という姿勢を大切にして支援をしている。各入居者の「できること」に目を向け、一覧表等を更新して、全職員が把握できるようにしている。個々の能力に合わせて参加できるような働きかけ方や入居者の状況に合わせた声かけの仕方等を工夫している。入居者の方から「何か手伝うことはないか」などと声をかけられることもあり、やってもらってからは「ありがとうございます」と言葉をかけることに力を入れている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている。	転倒や著しい変化があったときはすぐに連絡し、状況説明や今後の支援の仕方について話し合っている。年2回以上の家族面談も実施しながら、変化や今後についても一緒に検討している。また、新型コロナウイルス感染症が感染法上5類になり、ウッドデッキやベランダ以外にも、人数や時間の制限はしているが居室内での面会を再開した。オンライン面会も継続している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている。	入居者によっては個人の携帯電話を使用して家族や友人との交流を継続できるように支援している。新型コロナウイルス感染症が5類になり、外出の制限はしているが外出は再開した。家族と墓参りに出かけたり、孫の結婚式に参加された方もいる。	外部の方との交流についても徐々に再開しており、利用者の中には入居前からの関係の方との交流の機会が得られている。また、家族との外出も行われており、利用者の方の冠婚葬祭等を通じた交流も行われており、関係継続にもつながっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている。	居室で過ごす時間も大切にしながら、入居者同士が一緒に時間を過ごすことができるように努めている。余暇活動で作った作品を廊下に飾ったり、室内で水耕栽培を行い、日々のコミュニケーションにも役立っている。また、職員が間に入り、他入居者と楽しい関わりが持てるように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている。	契約終了した方の近況を把握したり、退居後も相談や支援に努めている。看取りを行なったご家族が野菜等を持って来てくれたり、紙オムツや衣類などを寄贈してくれたりすることもある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	「意向・要望シート」を活用し、日常の会話の中で出された入居者の意向や要望を共有、実現に繋げている。言葉での表現が難しい方は、顔さや表情などから汲み取ることができるよう努めている。今年度は各職員が事例を選び、事例検討の内部研修を行い、より良い支援を行えるように努めている。	職員間で利用者を担当する取り組みも行われているが、毎月ホーム内で行われている複数回の会議等も通じて、利用者の意向等の把握と共有が行われている。また、一人ひとりの「できること・できないこと」を検討しながら、利用者や家族の意向等を日常の支援につなげる取り組みも行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている。	アセスメントシートを個々に合わせて作成しており、全職員でアセスメント表を見直す機会を作っている。日常のコミュニケーションからも情報を得て、より入居者の思いや暮らしへのこだわりを深く把握できるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている。	日々の生活をできるだけ詳しく記録したり、日常での気づきを「意見交換ページ」で伝えるように努めている。また、会議で支援方法について検討したり、全職員で共有するなどして、その方に合った支援方法を工夫するよう努めている。「できること」に着目した個別のアセスメント項目を使い、入居者が力を発揮できる活動を提供できるように努めている。今年度も改訂長谷川式簡易知能評価を毎月行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している。	介護計画(ケアプラン)の見直しの時期に、家族面談を行い、家族とも現状と今後についての情報を共有して、次期介護計画を作成している。会議でモニタリングやアセスメントの状況について意見を出し合い、次期介護計画に反映している。また、24時間シートとケアプランを連動させている。訪問診療の主治医とさらなる連携に力を入れ、訪問診療日以外に、サービス担当者会議を設けて日常の様子や今後について、より入居者について深く意見を出し合うことができています。	介護計画の見直しについては、6か月を基本に行われており、利用者の様々な状況に合わせた対応が行われている。職員間で日常的に支援内容をチェックし、定期的なモニタリングが行われている。また、介護計画の見直しに合わせた家族との定期的な面談も行い、支援内容の検討が行われている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている。	介護記録ソフトを導入し、記録などをデータ化している。操作や入力に慣れ、作業効率が上がった。本人の状況がわかりやすい記録をするように努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる。	各入居者や家族の状況の変化に合わせ、支援方法を工夫するよう努めている。家族などにも気軽にニーズを伝えられるよう、「無理だと思う前に、まずは相談してください。一緒に考えましょう。」と普段から声かけをしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。	町内化に加入し、地域の情報を得るように努めている。地域の行事が再開され、感染防止に努めながら、参加している。散歩やドライブに行くことで、季節を感じたり、地域の方と挨拶を交わしたりして、本人が孤独を感じずに今の暮らしを楽しめるよう支援している。市の図書館で借りた本を楽しむ等、資源を活用しながらの支援も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している。	受診時に日常の様子などをまとめた記録を作成して、かかりつけ医とも円滑なコミュニケーションがとれるよう努めている。夜間や時間外でも対応してもらえる協力医療機関の医師との関係も築いている。入居者本人、家族ともに安心して医療が受けられるように、新型コロナウイルスの感染状況を考慮した受診方法を提案している。	協力医との定期的及び随時の医療面での連携が行われており、利用者の健康状態等に合わせた柔軟な支援が行われている。利用者の中では、今までのかかりつけ医を継続している方もいる。また、ホームに看護師が勤務しており、医療面での支援や協力医との連携が行われている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している。	普段から入居者の健康状態を観察し、通常と違う様子や疑問、不安があれば看護職員に相談している。体調が不安定な入居者は、看護職員が確認を行った上で、入浴や清拭を行っている。受診結果や薬の変更等は、ミスがないように口頭と業務日誌での申し送りを徹底している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	今年度は、緊急入院と薬調整のために2名の方が入院した。入院に必要な物品の確認をしたり、定期的に病院と連絡を取り合い情報交換を行った。緊急受診を行う際に、職員も同行し情報を伝えるなどの迅速な対応を行っている。また、新型コロナウイルス感染防止のため、退院後は不織布マスクを1週間使用してもらっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	家族とこまめに情報交換を行い、「ホームで看取ってもらいたい」と思ってもらえる信頼関係作りや環境整備、不安の軽減に努めている。今年度は新型コロナウイルスの感染防止対策を取りながら、家族の見守りのもと看取りを行った。現在も家族や主治医と相談しながら支援を行なっている方も見える。	利用者のホームでの看取り支援にも柔軟な対応が行われており、協力医との連携や利用者の身体状態等に合わせた家族との話し合いを重ねる取り組みが行われている。利用者及び家族の意向等も確認しながら、ホームでの生活を継続できるような支援が行われている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている。	内部研修で緊急時の対応等を学んだり、会議や研修で色々なパターンを想定してのシミュレーションを行っている。必要時には個別に看護職員から急変時の対応の仕方等を学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。	年に数回、様々なパターンを想定し、訓練を行っている。今年度は運営推進会議時に開催予定だったが、併設事業所に新型コロナウイルス感染者が複数出たため、実施できなかった。また、今年度から地域の防災訓練の方法が変更になったため、参加はできなかった。知立市と福祉避難所の協定を結んでいる。内部研修で、備蓄品や非常食のリスト、保管場所を実際に確認して、防災意識を高めている。発電機の作動手順などの訓練を行っている。	当ホームの避難訓練については、併設事業所との連携も行いながら事前の予告を行わない訓練の実施も行われており、より実践的な取り組みが行われている。当ホームは福祉避難所でもあり、地域の方との協力関係がつけられている。また、備蓄品の他にも新たに発電機の設置が行われている。	当ホームでは、非常災害時に使用する通報装置について、設備の経年劣化についても対策を行う取り組みが行われている。非常災害に関するホームの継続的な取り組みに期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている。	会議や研修等で、言葉遣いや声のかけ方、関わり方などについて話し合い、常に尊厳を意識した支援に努めている。日々のかかわりの中でも、声のかけ方や関わり方が適切かどうか、職員同士で声をかけ合うように努めている。リスクマネジメント委員会において、入居者の人格を守る言葉遣いや声かけの仕方を行っているか、個々の入居者に適した対応かどうかを確認している。	職員一人ひとりがホームの基本理念を定期的に振り返る等、職員による利用者への対応や言葉遣い等に関する意識向上の取り組みが行われている。また、利用者のおしゃれに関する支援を行う等、利用者を尊重した対応につなげる取り組みも継続している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている。	「できること」に着目したアセスメント表を活用して、現在の状態を全職員で把握し、自己決定しやすい声かけを工夫している。本人が話しやすい環境や話をしっかりと聞く時間を作ったり、入居者の表情などから読み取る工夫をしたりしている。本人が「やりたい」と思えるような関わり方や働きかけ方ができるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している。	大体の1日の流れはあるが、入居者が自分のペースで生活できるように支援している。その日の勤務者で活動したい内容を打ち合わせ、充実した余暇活動や家事活動ができるようにしている。24時間シートや家事活動、余暇活動一覧表を活用し、個々のペースや特性を把握し、配慮できるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している。	個別の身だしなみチェック一覧表を活用し、朝と必要時に、洗面、整髪、髭剃りなどの声かけ、顔が洗えない方には温かいタオルで顔を拭くなど、その方に合った介助を行っている。日常の服を選ぶ際にも、その方の好みを取り入れるように努めている。また、ホーム内での行事などでは季節を感じる衣装(浴衣など)を着る機会を作っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている。	「意向・要望シート」を活用し、日常の会話の中で出された食への意向や要望をおやつや食事メニューに取り入れるようにしている。また、食材カタログなどを見て旬の食材を知ったり、メニューや味付けを一緒に考えたりして、食事への関心を高めている。今年度は、水耕栽培で育てた野菜を使用して食事作りをしたりして、食事を楽しむことができるように努めている。	利用者の好みや嗜好等にも配慮しながらメニューを考え、利用者も調理や片付け等のできることに参加する機会がつけられている。季節等にも合わせた食事の提供も行われている。また、利用者の身体状態に合わせた食事形態の対応も行われている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている。	個々の好みに配慮して提供したり、居室にお茶を常備したり、トロミや寒天等を使用したりしている。ミキサー食、ムース食の方にもメニューや使われている食材を伝えたりしている。また、アレルギーのある入居者に対して、アレルギーに配慮した食事を用意して対応している。入居者一人ひとりの食事の仕方を考慮した食器の使用をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている。	スポンジブラシや一本ブラシ等個々に合ったものを使用し、状態に合わせて声かけや介助をしている。歯科の訪問診療で、ケアの仕方についての助言を受け、日常の支援に活かしている。食事前には、口腔体操や歌を歌って、舌の運動等を行い、嚥下が少しでもスムーズにできるように工夫している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている。	チェック表で排泄パターンを把握し、できるだけ、トイレで排泄できるように支援している。介助が必要な入居者にはさりげない声かけやトイレ誘導をしている。排尿状況を把握し、尿の状態や回数などの変化を早期に察知し、医療との連携を行っている。安易にパッドや紙パンツ、オムツを使用しない支援を行っているが、入居者の失禁等への羞恥心にも配慮した適切なパッド等の使用にも努めている。	利用者の排泄記録を残し、日常的に職員間で情報交換等を行いながら、一人ひとりに合わせた排泄支援に取り組んでいる。トイレでの排泄を基本に考えながら声かけのタイミング等を検討している。また、看護師が勤務していることで、排泄に関する医療面での支援も行われている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる。	下剤服薬の判断、確認手順等を見える化している。プリストル便秘スケールを用い、情報の共有、言葉の統一に努めた。下剤が必要な入居者は、排便状況に合わせて下剤を服用するタイミングなどを考えながら調整している。自力排便が難しい方は主治医に相談して、坐薬や浣腸を使用している。また、排便の確認は、プライバシーを尊重しながら行っている。排便を促す食材として入居者の意見を聞き朝食に乳酸菌飲料を提供している。できるだけ自然な排便を促せるようにした。紙オムツを使用している入居者であっても、ポータブルトイレに座り排便を促すなど、自然な排便を促すような環境を作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている。	一人ひとりの意思や希望を尊重して、ゆっくりとリラックスして入浴ができるように浴室、脱衣所の温度差がないようにするなど環境を整えている。体調不良時には、シャワー浴や清拭でも対応している。拒否のある方には、声掛けの内容を工夫したり、時間や日を変えて声掛けをするなどしている。入居者が気持ちよく入浴できるよう、職員間で意見や情報の交換を行っている。	ホームでは、毎日の入浴の準備を行いながら、利用者に合わせて週2～3回の入浴ができるように支援が行われている。利用者の状況等にも合わせながら、午前と午後に入浴の案内が行われている。また、柚子湯や菖蒲湯等、季節に合わせた入浴も行われている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している。	個々の好みの明暗や暖かさなどに配慮して、入眠や休息しやすい環境づくりに努めている。日中も、体調等に配慮し、昼休憩や必要に応じて、居室での休息を勧めている。浮腫みのある入居者に対しては、浮腫み軽減のために、両足を挙上するなどの声かけをしている。シーツ類や寝具は定期的に洗濯したり干したりして、清潔、快適に休める環境を提供している。また、季節に合わせた寝具類の交換にも配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。	個々の医療ファイルで、服用している薬や効能等を閲覧できるようにしている。確実に服薬できるように、個々の服薬方法を一覧表にしている。誤薬防止のため、服薬チェック方法を見直し変更した。薬の変更があった場合は全職員で共有し、変更前後の体調や状況の変化を記録に残すようにしている。個々の状態に合わせて、服用に寒天ゼリーを使用することもある。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている。	「～すれば、できる」の方法を見つけ、共有し、家事活動や余暇活動の「できること」を個別で一覧表にしている。個人の能力に配慮した活動を用意し、自己選択できるように工夫をしている。書道、工作クラブを月1回行い、作品を玄関に掲示している。また、季節に合わせた壁飾りを作ってホーム内の壁に飾ったり、水耕栽培の容器を個別で作し、育てて食事に取り入れ、一緒に楽しむ機会を作った。髪飾り作りや衣服の直しなどを行った。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している。	新型コロナウイルス感染症が5類になり、外出制限はしているが日常的な買い物などは再開した。外出行事では、入居者の体力を考慮して行先を分け、一人ひとりが楽しめるように支援している。入居者の希望を聞き、近所の散歩や図書館に行くなどしている。外出ができるように体力作りで、毎日体操の時間を作っている。また、身体を動かすことを取入れたゲームを行い楽しみながら体力作りができるように支援している。	ホームでは、徐々に外出の機会を増やしており、公園等に散歩に出掛けたり、季節等にも合わせた外出行事も行われている。また、外部の関係の方の協力を得ながら喫茶スペースを貸し切りにする等、感染症対策を行いながら利用者の外出の機会を確保する取り組みも行われている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している。	髪飾りや箸など、欲しいものを自分で選んで買う支援をしている。入居者や家族が買いに行けない場合は、要望を聞き職員が行っている。毎日、ホーム前にある自動販売機まで一緒に購入しに行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている。	入居者によっては、個別の携帯電話を使用して、好きな時に家族や友人と会話ができるように、充電の確認や操作方法を介助するなどの支援を行っている。家族からの要望で携帯電話の置き場所や充電方法を変更した。毎年、年賀状を作成し、家族や親せきなどにも出せるように支援している。今年度もオンライン面会ができるように設備を整えている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている。	室温はこまめに確認をして、エアコンの調整などを行っている。一緒に作った壁飾りを廊下に展示して見て楽しめるようにしている。食堂や畳部屋では、テレビを見たり、音楽を聴いたり、本や新聞を自由に読んだりできるなど、過ごしやすい環境作りに努めている。共有スペースでは空気清浄機を設置し、CO2センサーを使いこまめな換気を行い、消毒の徹底を行っている。	ホーム内はゆったりとした空間と天井が高いこともあり、利用者が日常生活の中で圧迫感を感じないような生活環境がつけられている。畳コーナーもあり、利用者の寛ぎの場所にもなっている。また、季節感にも配慮した作品の掲示を行う等、アットホームな雰囲気づくりが行われている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている。	日中は食堂や畳部屋を常に開放しており、自由に新聞や広告、本を見たり、数人で腰かけて談話している。新型コロナウイルス感染対策、風邪予防としてマスクを着用したり、必要時にはパーティションを使ったりして過ごすなど、共有スペースでも安心して楽しく過ごせる空間作りに努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。	家族の写真や自分が作った作品、自宅から持ってきたなじみの品を飾るなどして、安心して過ごせる居心地の良い居室づくりに努めている。入居者の状態によっては、安全に配慮した居室や環境づくりにも力を入れている。各入居者の状態に合わせた収納方法や表示方法を工夫している。半年に1回は職員と一緒に大掃除をし、不要なものなどの相談をしながら整理している。	居室には、利用者や家族の意向等にも合わせた、使い慣れた家具類や好みの物等の持ち込みが行われており、一人ひとりに合わせた居室づくりが行われている。また、居室についても広めの空間が確保されていることで、車椅子で生活している方も安心して生活することができる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。	アセスメント(センター方式)や記録、会議等で情報収集し、安全で自立した生活を送ることができるように、環境整備に努めている。移動の際に危険がないように、廊下や共有スペースの物の置き場所等に配慮をしている。また、入居者の状態の変化に対応した環境整備にも努めている。内部研修で、危険予測について学び、安全な環境づくりや支援に努めている。		